

これからの学校教育のあり方について

～学校規模適正化検討～

彦根市教育委員会事務局 教育総務課

1. 小学校における就学児童数の推移について

- (条件) 1. 5月1日現在、学区内にお住いの未就学児童数を抽出
 2. 年度ごとにスライドさせ、将来就学児童数を求める
 3. 特別支援学級については、学級数には加算していない
 4. 条件1および2より、転入出ならびに宅地開発は考慮していない
 5. 学校教育法施行規則 第41条 に基づき、小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする

小学校児童数・学級数推移表

小規模校～11 標準12～18 大規模校19～

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数	児童数
城東	総計	227	234	252	234	244	232	233
城西	総計	322	299	277	237	225	204	176
城北	総計	314	284	275	257	238	218	197
城南	総計	659	658	642	643	613	607	592
平田	総計	239	238	246	251	238	253	257
佐和山	総計	634	622	586	579	557	515	474
旭森	総計	717	689	661	684	654	651	617
城陽	総計	256	261	254	248	231	220	195
若葉	総計	157	151	142	132	128	126	117
亀山	総計	120	119	105	104	94	85	77
金城	総計	602	572	543	517	480	453	427
鳥居本	総計	84	79	75	65	62	57	52
河瀬	総計	575	584	553	529	511	504	496
高宮	総計	535	532	531	527	505	500	500
稲枝東	総計	295	292	286	286	274	268	254
稲枝西	総計	136	140	145	130	131	118	104
稲枝北	総計	101	99	90	85	78	69	59
合計	総計	5,973	5,853	5,663	5,508	5,263	5,080	4,827

学校名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
城東	9	9	9	8	9	8	8
城西	12	12	11	10	9	8	7
城北	11	11	10	10	9	8	8
城南	20	20	19	19	19	19	19
平田	9	9	10	10	9	10	10
佐和山	20	20	18	18	17	16	14
旭森	22	21	20	21	20	20	19
城陽	11	11	11	11	10	9	8
若葉	6	6	6	6	6	6	6
亀山	6	6	6	6	6	6	6
金城	19	19	19	18	16	15	14
鳥居本	6	6	6	6	6	6	6
河瀬	19	19	19	18	18	18	18
高宮	18	18	18	18	17	16	16
稲枝東	12	12	12	12	12	11	10
稲枝西	6	6	6	6	6	6	6
稲枝北	6	6	6	6	6	6	6
合計	212	211	206	203	195	188	181

中学校生徒数・学級数推移表

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数
東	総計	813	784	786	738	743	707	722	708	720	719	712	663	605
西	総計	354	376	339	346	300	301	263	261	229	217	190	189	156
中央	総計	410	424	415	385	391	383	401	372	370	341	328	325	343
南	総計	650	609	607	570	561	547	550	564	546	543	477	485	438
彦根	総計	490	464	497	501	511	468	434	439	459	470	435	416	406
鳥居本	総計	69	58	58	46	42	37	33	32	34	31	29	23	21
稲枝	総計	275	269	276	257	253	239	240	250	259	246	222	193	171
合計	総計	3,061	2,984	2,978	2,843	2,801	2,682	2,643	2,626	2,617	2,567	2,393	2,294	2,140

小規模校～11 標準12～18 大規模校19～

学校名		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
東	総計	24	22	21	20	21	20	20	19	20	20	20	18	17
西	総計	10	11	10	11	10	10	9	9	8	7	6	6	5
中央	総計	12	12	12	11	12	12	13	12	12	11	10	10	10
南	総計	20	19	19	17	16	15	16	17	17	16	14	14	13
彦根	総計	15	14	14	14	15	14	13	13	14	15	14	13	12
鳥居本	総計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
稲枝	総計	9	9	9	9	9	8	8	8	9	8	7	6	6
合計	総計	122	119	117	114	115	111	111	110	112	109	103	99	95

2. 小学校単級発生見込み

※全学年35人学級(標準学級)で計算【令和5年度 滋賀県学級編制基準より】

小学校／年度	R5年(2023年)	R6年(2024年)	R7年(2025年)	R8年(2026年)	R9年(2027年)	R10年(2028年)	R11年(2029年)
城東	1・3・6年	1・2・4年	2・3・5年	1・3・4・6年	2・4・5年	1・3・5・6年	1・2・4・6年
城西			1年	1・2年	1・2・3年	1・2・3・4年	1・2・3・4・5年
城北	1年	2年	1・3年	2・4年	1・3・5年	1・2・4・6年	1・2・3・5年
平田	2・4・5年	3・5・6年	4・6年	1・5年	1・2・6年	2・3年	3・4年
城陽	5年	6年	1年	2年	1・3年	1・2・4年	1・2・3・5年
若葉	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年
亀山	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年
鳥居本	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年
稲枝東						1年	1・2年
稲枝西	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年
稲枝北	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年	1・2・3・4・5・6年
発生する校数 (内訳)	9	9	10	10	10	11	11
1学年のみ	2	2	2	1		1	
2学年			2	3	1	1	2
3学年	2	2	1		4	1	
4学年				1		3	3
5学年							1
全学年	5	5	5	5	5	5	5

- 城東 : R7とR9年度以外は、1年生から単級となり、その学年は翌年度以降も単級となる。
- 城西 : R7年度以降、1年生から単級となり、その学年は翌年度以降も単級となる。
- 城北 : R6とR8年度以外は、1年生から単級となり、その学年は翌年度以降も単級となる。
- 平田 : R5年度に単級となった学年は、翌年度以降も単級となり、R8とR9年度は1年生から単級となる。
- 城陽 : R5年度に単級となった学年は、翌年度も単級となり、R7、9、10、11年度は1年生から単級となる。
- 若葉 : R5からR11年度まで、すべての学年で単級となる。
- 亀山 : R5からR11年度まで、すべての学年で単級となる。
- 鳥居本 : R5からR11年度まで、すべての学年で単級となる。
- 稲枝東 : R10年度以降、1年生から単級となり、その学年は翌年度以降も単級となる。
- 稲枝西 : R5からR11年度まで、すべての学年で単級となる。
- 稲枝北 : R5からR11年度まで、すべての学年で単級となる。

3. 中学校単級発生見込み

※全学年40人学級(標準学級)で計算【令和5年度 滋賀県学級編制基準より】

中学校／年度	R5年(2023年)	R6年(2024年)	R7年(2025年)	R8年(2026年)	R9年(2027年)	R10年(2028年)	R11年(2029年)	R12年(2030年)	R13年(2031年)	R14年(2032年)	R15年(2033年)	R16年(2034年)	R17年(2035年)
西	/												1年
鳥居本	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年	1・2・3年
発生する校数 (内訳)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
1学年のみ													1
全学年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

西 :R17年度に、1年生が単級となる。

鳥居本 :R5からR17年度まで、すべての学年で単級となる。

4. 小学校複式学級発生見込み

※16人学級(第1学年を含む場合は8人)で計算【令和5年度 滋賀県学級編制基準より】

小学校／年度	R5年(2023年)	R6年(2024年)	R7年(2025年)	R8年(2026年)	R9年(2027年)	R10年(2028年)	R11年(2029年)
亀山							2～3年
鳥居本					2～3年	2～3年もしくは3～4年	3～4年もしくは4～5年
稲枝北							2～3年
発生する校数					1	1	3
1学級のみ					1	1	3

亀山 :R11年度に初めて、2年と3年が複式学級となる。

鳥居本 :R9年度に初めて、2年と3年が複式学級となり、その複式学級がそのままR11年度まで進級する。(赤字)
あるいは、R10年度に新たに2年と3年を複式学級とすると、その複式学級がそのままR11年度に進級する。(青字)

稲枝北 :R11年度に初めて、2年と3年が複式学級となる。

※中学校は発生見込みなし。

5. 学校規模適正化の基本的な考え方

- 複式学級の状態が数年続くことが明らかとなる年度 の数年前から検討することが必要。

◎ 小学校では・・・

R5 : R11に2年生と3年生が複式学級となることが見込まれる。

→ R11 : 複式学級の状態が数年続くことが明らかとなる年度

→ R6 : 数年前から検討を開始する年度

◎ 鳥居本小は・・・

R5 : R9に2年生と3年生が複式学級となることが見込まれる。

→ 平成27年度から、9年間を見通した小中一貫型の教育をスタートし、特色ある教育の充実に努めている。
今後も、さらに、小規模校ならではの強みを活かして、一人ひとりを大切にした教育の充実
および鳥居本学園の特色ある教育の充実を図っていく。

◎ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（抜粋）

【平成27年1月27日 文部科学省】

	メリット	デメリット
小規模校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数を生かした教育活動（外国語指導等） ・ 個別指導・繰り返し指導による学習の定着 ・ 地域の自然・文化等を生かした特別なカリキュラム ・ 地域とのつながりを活かした郊外学習等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい ・ クラス替えがなく人間関係が固定化 ・ 多様な考え方に触れることが難しい ・ 集団行事の実施に制約がある
大規模校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な意見に触れることができる ・ クラス替えにより、意欲を新たにすることができる ・ 音楽や体育等、集団で行う教育活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係が希薄化する場合がある ・ 個性にあったきめ細やかな指導が難しい ・ 一人一人が活躍する場や機会が少なくなる

- 小・中学校は児童・生徒の教育のためだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有する。まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っている。行政が一方的に進めるものではない。
- 学校、地域住民の方の意見も取り入れながら総合的な判断の下で進めていくべきものである。

6. 学校経営経費 令和4年度 決算額より(学びの保障事業は除く)

小学校

大規模:児童数500人超 中規模:300人~500人 小規模300人以下

児童数降順

学校名	総クラス数	総児童数	学校管理費(千円)			学校営繕費(千円)			教育振興費(千円)		
			経費	1クラス当たり	1人当たり	経費	1クラス当たり	1人当たり	経費	1クラス当たり	1人当たり
			(全体)	1,022	48	(全体)	673	32	(全体)	939	44
大 旭森小	32	753	25,313	791	34	3,512	110	5	31,919	997	42
大 城南小	30	692	23,293	776	34	1,340	45	2	29,926	998	43
大 佐和山小	28	626	21,075	753	34	3,843	137	6	27,202	972	43
大 金城小	26	620	19,324	743	31	1,687	65	3	27,727	1,066	45
大 河瀬小	26	601	20,569	791	34	1,796	69	3	27,365	1,053	46
大 高宮小	24	535	18,730	780	35	13,799	575	26	22,657	944	42
中 城西小	16	339	15,970	998	47	22,825	1,427	67	14,182	886	42
中 城北小	14	330	23,045	1,646	70	3,587	256	11	13,878	991	42
中 稲枝東小	16	314	14,490	906	46	36,158	2,260	115	14,542	909	46
小 城陽小	14	250	21,323	1,523	85	8,783	627	35	10,814	772	43
小 平田小	13	241	15,131	1,164	63	1,298	100	5	12,479	960	52
小 城東小	12	236	13,849	1,154	59	1,192	99	5	11,327	944	48
小 若葉小	8	168	15,585	1,948	93	45,822	5,728	273	8,260	1,033	49
小 稲枝西小	8	127	12,110	1,514	95	43,348	5,419	341	5,623	703	44
小 亀山小	8	116	11,592	1,449	100	4,130	516	36	5,225	653	45
小 稲枝北小	9	105	12,136	1,348	116	2,083	231	20	4,955	551	47
小 鳥居本小	7	94	13,944	1,992	148	771	110	8	5,138	734	55
小学校計	291	6,147	297,479			195,974			273,219		

児童数: 令和4年5月1日現在

- * 学校管理費: 光熱水費、施設設備、衛生管理、通信費、リース料など学校の維持管理に係る経費
- * 学校営繕費: 学校施設を増改築したり修繕したりするために係る経費
- * 教育振興費: 授業用・行事用・印刷用消耗品、教材備品や学校図書費など日常の教育活動に係る経費

分析結果

- ・ 学校管理経費については、児童数が少ないほど一人当たりに係る費用が高額になる傾向がある
城北小学校については、仮設校舎設置事業の賃貸借料が、8,016千円あり、他の中規模校と比較し、一人当たりの経費が上がっている(R5年度で契約終了)
- ・ 学校営繕費については、大規模改修工事の有無により一人当たりの経費が左右されている
令和4年度の主な工事

・城西小学校便所改修工事	21,109 千円
・若葉小学校便所改修工事	34,870 千円
・高宮小学校防火シャッター改修工事	9,845 千円
・稲枝東小学校給水・消化設備改修工事	35,726 千円
・稲枝西小学校外壁塗装ほか改修工事	41,930 千円
- ・ 教育振興費については、児童数により左右されない傾向がある

6. 学校経営経費 令和4年度 決算額より(学びの保障事業は除く)

中学校

大規模: 生徒数500人超 中規模: 300人~500人 小規模: 300人以下

生徒数降順

学校名	総クラス数	総生徒数	学校管理費(千円)			学校営繕費(千円)			教育振興費(千円)		
			経費	1クラス当たり	1人当たり	経費	1クラス当たり	1人当たり	経費	1クラス当たり	1人当たり
			(全体)	983	40	(全体)	311	13	(全体)	1,394	57
大 東中	30	764	25,641	855	34	2,617	87	3	42,567	1,419	56
大 南中	26	662	20,737	798	31	21,110	812	32	35,288	1,357	53
中 彦根中	18	468	17,414	967	37	3,525	196	8	26,990	1,499	58
中 中央中	18	417	15,195	844	36	2,112	117	5	24,692	1,372	59
中 西中	14	356	14,842	1,060	42	3,692	264	10	18,388	1,313	52
小 稲枝中	12	274	16,237	1,353	59	2,831	236	10	14,953	1,246	55
小 鳥居本中	5	72	10,875	2,175	151	2,401	480	33	8,619	1,724	120
中学校計	123	3,013	120,941			38,288			171,497		

生徒数: 令和4年5月1日現在

- * 学校管理費: 光熱水費、施設設備、衛生管理、通信費、リース料など学校の維持管理に係る経費
- * 学校営繕費: 学校施設を増改築したり修繕したりするために係る経費
- * 教育振興費: 授業用・行事用・印刷用消耗品、教材備品や学校図書費など日常の教育活動に係る経費

分析結果

- ・ 学校管理経費については、生徒数が少ないほど一人当たりに係る費用が高額になる傾向がある
- ・ 学校営繕費については、大規模改修工事の有無により一人当たりの経費が左右されている
 令和4年度の主な工事
 ・南中学校水泳プール塗装改修工事 17,490 千円
- ・ 教育振興費については、生徒数により左右されない傾向がある
 (鳥居本中学校については、ICT先進のモデル校として電子黒板等が整備されており、一人当たりの経費が増加している)

7. 今後のスケジュール

「彦根市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」および「彦根市立小・中学校再編計画」策定に係るスケジュール（案）

	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	4	9	3	4	9	3	4	9	3	4	9	3	4	9	3
先進地視察		長浜市・甲賀市・富山市			※未確定										
協議		関係課①	関係課②						※ 関係課③				関係課④	関係課⑤	
作業	業者打合せ・仮仕様書			仕様書作成・プロポ準備			業者打合せ・仮仕様書			仕様書作成・プロポ準備					
	現況整理・公表														
教育委員会関係		計画策定委員会設置要綱 総合教育会議②							方針策定議案		再編計画考え方 総合教育会議①			再編計画案 総合教育会議	
予算関係	計画予算計上（R7当初）議決 （～R8債務負担）			予算計上（R8当初）議決			計画予算計上（R9当初）議決 （～R10債務負担）			予算計上（R10当初）議決					
基本方針策定委員会				委員選定 ① 委員委嘱	②		③	④	⑤	⑥					
基本方針				プロポ	打合せ、方針（素案）策定			パブコメ	方針策定 素案修正						
通学区域審議会								諮問	答申				諮問	答申	
再編計画											プロポ	計画策定			

※必要に応じて財政課協議実施

【再編計画策定以降の流れ】

- ①将来の学校のあり方協議会（地域協議会） ※期限未設置
- ②統合検討協議会（地域協同）
⇒市へ統合要望
- ③統合準備協議会（約2年）

8. 他市事例 富山市

市立小・中学校再編計画の考え方について

[学校再編推進課]

1 これまでの経緯

全国的に児童生徒数が減少している中、本市においても半数以上の小・中学校が標準規模を下回る状況にあることから、平成31年1月の富山市自治振興連絡協議会正副会長会議を皮切りに市内自治振興会13ブロックにおいてPTAを交え、「市立小・中学校の将来のあり方」について説明会を実施した。

その後、令和2年8月に市民5,000人を対象とした学校再編に関するアンケート調査を実施し、回答者の8割から再編を推進・容認するという回答を得ている。

市教育委員会では、令和2年10月に通学区域審議会に対し、「小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について」諮問し、答申を経て同年11月に「富山市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定した。

2 用語の定義

本市が進める学校規模の適正化及び適正配置は、「学校統合」という手法を基本としつつ、「通学区域の変更・弾力化」や「分離新設」といった手法についても検討を行いながら、「新たな学校」としてのスタートとするために「学校再編」と定義する。

3 再編案案検討のプロセス

再編案案は基本方針に定めた基準・手法に沿って次のプロセスを経て策定するものとする。

(1) 再編対象校の選定

再編の対象となる学校は、早期に適正化を検討する学校規模を定めた基本方針に基づき、再編が先行している水橋地区を除いた、

- ① 複式学級が存在する学校（小学校9校）
 - ② 全学年が単学級である学校（小学校16校、中学校2校）
- とし、選定時点を令和3年度とする。

(2) 再編を考える範囲

再編を考える範囲は、地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域区分であり、本市の総合計画や都市マスタープランなど、まちづくりに関する他の計画との整合も図られることから、総合計画や都市マスタープランなどで設定されている14地域生活圏（別紙）とする。

(3) 再編の組み合わせの検討

同一の地域生活圏内において、まずは校区が隣接する学校で適正規模となるかを検討し、適正規模とならない場合は3校以上での再編を検討する。また、同一地域生活圏内の再編が困難な場合は、地域生活圏をまたいだ再編を検討する。

なお、新たな再編校の設置にあたっては、原則既存校舎の活用を検討するものとする。

(4) 小学校と中学校の併設の検討

同一の地域生活圏内の小学校で、次のような場合には、中学校との併設も念頭に、再編案を検討する。

- ① 複数校の組み合わせによって新たな再編校は適正規模校となるが、一部小規模校が残置する場合
- ② 同一地域生活圏内に中学校が一つの場合

(5) 再編案案検討の観点

再編案案は、客観的なデータを次の観点から検討し、複数案を策定する。

- ① コーホート変化率法を用いたR7、R12、R17、R22の各年度の児童生徒数推移による学校規模及び教室過不足数の観点
- ② 学校長寿命化計画による建物（校舎・体育館）健全度の観点
- ③ 通学距離が遠方（徒歩で3km超）となる児童生徒数の観点
- ④ 立地適正化計画等他計画との整合性の観点

(6) 今後の進め方

第1回総合教育会議での意見をもとに、9月教育委員会定例会での再編案案の調整・策定を経て、10月以降、富山市通学区域審議会に諮問を行い、その答申を踏まえ、令和4年3月末までに教育委員会の再編計画を策定する。この計画は、令和4年度以降、保護者や地域の方への説明や議論を行うための本市の案となるものである。

<参考>14地域生活圏別小・中学校（赤字：再編対象校）

地域	小学校	中学校	地域	小学校	中学校
富山中央	芝園、中央、西田地方、光陽、柳町、奥田北、奥田、堀川	芝園、堀川、南部、奥田、大泉	水橋	水橋中部、水橋西部、水橋東部、三郷、上条	水橋、三成
富山北部	浜黒崎、岩瀬、萩浦、大広田、針原、豊田	北部、岩瀬	大沢野	大沢野、大久保、船峠	大沢野
和合	四方、八幡、草島、倉垣	和合	大山	上滝、大庄、福沢、小見	上滝
呉羽	呉羽、長岡、寒江、古沢、老田、池多	呉羽	八尾	八尾、杉原、保内、櫻尾	八尾、杉原
富山西部	桜谷、五福、神明	西部	婦中	速星、鶴坂、朝日、宮野、古里、富川、神保	速星、城山
富山南部	堀川南、蛸川、新保、熊野、月岡	月岡、興南	山田	山田	山田
富山東部	東部、山室、山室中部、太田、広田、新庄、新庄北、藤ノ木	東部、新庄、山室、藤ノ木	細入	神通寺	輪原